



外国人のための各種相談について

1. 無料法律相談週間

2月27日(月)から3月4日(土)の間、弁護士による無料相談を受けることができます。

◆相談内容

- ・家庭のこと
- ・離婚・親権・慰謝料・財産分与・養育費・家庭内不和・DV・相続と遺産分割・養子縁組など
- ・仕事のこと
- ・解雇・給料不払い・労働災害・不当な扱い・パワハラなど
- ・生活上のこと

在留資格や帰化に関して・近隣住民とのトラブル・消費者問題・社会保障(医療保険、年金)・交通事故と損害賠償など

◆対象者

外国籍の方、帰化した方、外国人に関わりのある方

◆開催日時

2月27日(月)～3月4日(土)

午前9時～正午

午後1時30分～午後4時30分

◆開催場所

高知県外国人生活相談センター
(ココフォール)

(高知市本町4-1-37 丸の内ビル1階)

◆留意事項

相談は予約制。1組の相談時間は約50分です。相談料は無料。相談内容は秘密を厳守とします。

◆申し込み方法

2月24日(金)までに電子メール、FAX、郵送で下記までお申し込みください。

※こちらのGoogleフォームからお申し込みいただけます。



2. 高知県外国人生活相談センター出張相談会

1 出張相談会

高知県外国人生活相談センターによる出張相談会が土佐市で開催されます。

出入国在留管理局の専門家と外国人生活相談センターの相談員が個別相談に応じます。お気軽にご参加ください。

◆相談内容

①在留資格に関する相談会

在留資格制度全般

相談例・外国人雇用と在留資格、在留資格認定証明書交付

申請、在留資格の変更・更新、特定技能、永住、

資格外活動許可申請、母国にいる家族の呼び寄せなど

②外国人のための生活相談会

在留資格以外の外国人に関する相談

相談例・日本語学習、社会保険・年金、税金、教育、結婚・離婚、子育て、防災・災害、住宅、運転免許、国際交流など

外国人、外国人と関わりのある方、外国人を雇用している事業所など

◆対象者

外国人、外国人と関わりのある方、外国人を雇用している事業所など

◆開催日時

2月18日(土)

午前10時～午後3時40分

◆開催場所

土佐市複合文化施設つないで3階
(土佐市高岡町乙3451-1)

◆留意事項

在留資格に関する相談は予約制です。1組(個人・団体)の相談時間は約40分です。

生活相談会は予約は不要ですが、予約者を優先とします。相談料は無料。相談内容は秘密を厳守とします。

◆申し込み方法

2月16日(木)までに電子メール、FAX、郵送で左記までお申し込みください。

※こちらのGoogleフォームからお申し込みいただけます。

○申し込み・お問い合わせ

高知県外国人生活相談センター

〒780-0870

高知市本町4-1-37丸の内ビル1階

電話 088-821-6440

FAX 088-821-6441

E-mail consultation@kccfr.jp

